



会議要約 SAC ステークホルダー討論会

議題	SAC ステークホルダー討論会 - SFMP 2.0 保険契約のKPMG 保証プラン	
場所	プレミアホテル、Mulia ルーム3	
日付	2018年3月21日	
時間	午前10:00-午後12:30	
参加者	NGO 参加者	
	1. プリヨ・アングロ (FKKM/SIKLUS) 2. ミスワディ (ISEC) 3. ウィジャ・アストウティ (Yayasan Hutan Riau) 4. メルキ・ルマニア (Yayasan Hutan Riau) 5. デデ・クナイフィ (Rumah Pohon) 6. デスリアンダ (PASA) 7. ムアマル・H (Scale Up) 8. テディ・ハーディアンシャー (Kabut Riau)	9. リンダ・ヴェロニカ (TAPAK) 10. カイルル・アブディ (Bahtera Alam) 11. レンドラ・ユスティ (LPAD) 12. ファルタ・ブディヨント (Telapak Riau) 13. マイザルディ (Kelompok Advokasi Riau) 14. イスティクマフ・マルファウフ (Kujano) 15. ルディ・ヒダヤット (Perkumpulan Elang)
	学士院会員	
	1. アザールディン M. アミン (UIR)	1. Zarkasih (UIN Suska Riau) ザルカシフ (UIN Suska Riau)
	政府代表	
	1. ヨゼフ・S・G (DLHK Prov. Riau) 2. イカ・ブディアンティ (BBKSDA Prov. Riau) 3. グナワン (BBKSDA) 4. クリスティアント・ギンティンク (BPKH XIX)	5. M・イムラン・シナガ (P3ES) M 6. プトラッパ (KPHK Kerumutan) 7. イムラン・S (KPH Kampar Kiri)
	民間部門	
	1. アルピ・ムルズキ (APINDO)	2. スジャルヲ (APHI)
	SAC & KPMG	
	1. ジョセフ・ローソン (SAC 委員長) 2. アル・アザール (SAC) 3. エルナ・ウィトエラー (SAC)	4. ローパ・ディブ (KPMG カナダ) 5. ナワ・イリアント (監査チームメンバー)
エイプリル社		



- | | |
|---|---|
| 1. ルチア・ジャスミン(エイプリル社)
2. ルディ・ファジャー (エイプリル社)
3. カエルル・バジャール (エイプリル社) | 4. マリナ・ガルシア・ヴァルス (エイプリル社)
5. アドリヤヌス・タントラ (エイプリル社)
6. スシロ・スダーマン (エイプリル社) |
|---|---|

議論のテーマ

1. プリヨ・アングロ(司会)

- SAC メンバー、KPMG 代表者、地元ステークホルダーの参加に謝意表明後、SAC ステークホルダー討論会を開始。
- 討論会の目的を簡単に説明した。討論会の目的には、2018 年 SFMP 2.0 監査計画に対するステークホルダーの提案や意見の収集、また実地検査の対象としてサンプリングされた場所に対するステークホルダーの提案や意見を収集することなどが含まれる。

2. ジョセフ・ローソン(SAC 委員長)

- すべての参加者の出席に感謝し、参加者に意見の提供を促し、それにより 2018 年 SFMP 2.0 保障プロセスがエイプリル社の業績向上を後押しすると述べた。
- 討論会に出席している SAC メンバーを紹介しました (第 1 回に参加した Ibu Erna Witoelar も含みません)。
- 2018 年 SFMP 2.0 検証プロセスに 2 人の立会人を出席させる理由を説明し、次の立会人は今回の討論会に出席したステークホルダーの代表から指名することを明言。

3. ナワ・イリアント(監査チームメンバー)

- 調査の優先順位の特定期間から、訪問、現場検証、報告書作成までの 2018 年 SFMP 2.0 保障プロセスの目的を説明する。この保証プロセスでの調査結果は今後のステークホルダー討論会で発表される。
- 2018 年の指標は SAC の開発である。エイプリル社経営陣、KPMG、2017 年 10 月の公開協議、SPOTT と WWF/RAN、現地の NGO 共同で開発したレビューフレームワークから得られた情報を指標開発の参考としました。
- 訪問する現場の使用権/不動産権のリストの原案を発表した。このリストはいくつかの基準に基づいて作成されている。基準には、木材供給量、KPMG への訪問の有無および訪問理由、独立した衛星データから特定される土地被覆の変化、土地所有権状態の変化、マスコミ報道、土壌タイプなどがあります。事前に使用権が与えられた者は、PT RAPP Estate Teso West and Baserah、PT Mitra Kembang Seleras、PT Nusa Wana Raya、PT Ekawana Lestaridharma、PT SRL IV Rupert、PT Adidno Hutani Lestari、PT Fajar Surya Swadaya です。
- これらの使用権の検証活動では、エイプリル社のデータが社会指標や環境指標に対して正確かつ完全であるかを重視すると説明しました。

質疑応答

プトラッパー (KPHK ケムルタン)

以下の事柄に対する必要性を提案：

- 使用権が与えられたエリアの動物データの収集指標の必要性
- a) 野生生物の生態系を乱す可能性のあるエリアについてのデータ収集、および b) 人間と野生生物との衝突についてのデータ収集の必要性

イカ・ブディアンティ (BBKSDA Prov. Riau)	監査チームによる植物および動物の個体数のデータ収集を提案（特に保護種を対象）。
KPMG	指標リストは、ステークホルダーの情報を参考に継続的に改善したものであると認識し、提案された追加事項の価値も認めました。野生生物または保護種に関する具体的な情報をステークホルダーと共有するよう要求しました。
SAC	SAC は、この討論会で得られた提案と情報を受け入れると説明しました。
イムラン・スカンダー ル (KPH Kampar Kiri)	以下の事項を提案： <ul style="list-style-type: none"> - 監査は、エイプリル社が生活植林樹木を実施しているか追跡すること - エイプリル社が地域社会との衝突を解決・終結するようさらに努力すること
ミスワディ (ISEC)	以下の事項を問い合わせ： <ul style="list-style-type: none"> - サンプルングされたエリア（パートナーシップ計画（社会林業計画）の影響下にあるエリアを含む）が使用権の範囲にあるか否か - 企業とライセンスを持つ地域社会との間の公正な協力関係をどのように構築するか
M イムラン・シナガ (P3ES)	使用権内の生態系サービスに対する指標を開発し、環境収容力の保護および強化を評価し、環境収容力全体を評価することを提案しました。
KPMG	今後以下のことを行います。 <ul style="list-style-type: none"> - エイプリル社による紛争の解決について調査し、既存の手続きへの準拠を検証すること - 企業と地域社会が関わる社会林業計画に新しいエリアが追加されると、新エリアの検証を実施し、検証結果を評価報告書に盛り込む。 - 将来の生体系サービスに対する指標開発を検討。
SAC	エイプリル社の苦情受付機構は苦情提出の窓口であることを繰り返し述べました。SAC は、受け付けた苦情にエイプリル社が真摯に対処するかを継続的に監視。
カイルル・アブディ (Bahtera Alam)	苦情受付機構が完全に地域社会に適合しているかを質問。
KPMG	前回の保証プロセスは、KPMG にとって、社会に適応する苦情受付システムを構築するよい機会であったと説明しました。今回の監査で、KPMG は苦情受付機構について気付いた問題の進捗を再度評価。
ミザルディ (Kelompok Advokasi リアウ)	エイプリル社の地域社会開発計画に参加する村の数を問い合わせ、それぞれの村に適した計画を作成し、地域社会に与える恩恵／影響について考慮すべきであると提案。
KPMG	KPMG は、エイプリル社の地域社会開発計画の量的な指標の開発を重視すると説明しました。地域社会計画の効果と恩恵を評価する指標の開発は困難ですが、エイプリル社は、この先数年間、地域社会発展計画の成果をより向上させることが可能であると予想。地域社会開発の予算マップは、今年の保証報告書に挿入。

<p>アザールディン M. アミン</p>	<p>以下の事項を問い合わせ：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 新たに追加された指標は、既存の指標の変更であるか新規に追加したものであるか - 生活植林樹木に対する約束事は、規制および地域社会の同意に関連付けて策定されたか。生活植林樹木はどのように地域社会経済を改善するか <p>以下の事項を提案しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 地球資源探査衛星の画像を用いて、地域社会と協力しながら社会林業計画の構築に利用できる、積極的には管理されていない空き地を特定すること - 結果的に地域社会に貢献できるよう、地域社会のニーズに基づき、それぞれの地域社会に適した地域社会開発計画を策定すること - エイプリル社は、他の村の見本となるような村貢献計画を策定できる可能性があること
<p>KPMG</p>	<p>2008 年 SFMP 2.0 保証監査の指標は、既存の指標に追加すると発言しました。</p>
<p>エイプリル社</p>	<p>以下の事項を述べました</p> <ul style="list-style-type: none"> - エイプリル社は、持続可能性に対しての責任を負っており、常に改善を続けなければならないこと。 - 人間と野生生物の衝突を抑えるため、エイプリル社は、使用権が与えられたエリアで発生する事件を監視すること。 - エイプリル社は、土壌浸食と火災を監視し、その予防に努力。 - 苦情受付機構は、エイプリル SFMP 2.0. の重要な部分である。エイプリル社にとって、苦情受付機構は、地域社会やステークホルダーの懸念事項を直接取得する手段でもある。エイプリル社は、不動産チームと共に苦情解決の標準作業手順を社会に適応させ、地域社会の不満を取り扱う手順を広める予定。 - Teluk Meranti においてエイプリル社は、地域社会の恩恵になると期待し、生活手段を約束するために、ゴムプランテーションの開発支援を行う。 - エイプリル社の地域社会計画の恩恵を受けている村は現在約 160 存在。 - エイプリル社は、地域社会開発計画の見本となる村を開発し、その村を見本にして他の村を開発するという出席者の提案に感謝。 - エイプリル社は、地域社会とのミーティングを通して、ニーズを判断するための調査を実施し、地域社会開発計画を策定。 - エイプリル社は、地域社会の林業計画の開発に取り組み、企業と地域社会が協力してアカシアの木と農作物の収穫高を増加。
<p>SAC</p>	<p>参加者が意見を交わすよう勧め、2人の代表者を4月に行われる現場検証に参加するよう指名。</p>



STAKEHOLDER
ADVISORY
COMMITTEE

- UIR の Azzahrudin M. Amin 氏と TAPAK の Mrs. Linda Veronika が地域のステークホルダーの代表として指名し、彼らは 2018 年の 4 月の SFMP 2.0 の保証プロセスが実施されることを監視。
- ジョセフ・ローソンは、招待者の討論会の出席と意見の発表に謝辞を述べた。